

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

マーシャル諸島



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
10. お問い合わせ
11. その他

1. 赴任時の携行荷物について

国際線の機内預け入れ荷物等についての詳細は担当旅行会社にご確認ください。また、イバイ島派遣予定者は、空路国内線の移動があり、その際の機内預け入れ荷物は、23Kgの重量制限があります。国際線の荷物超過については、事前に旅行会社を通して個数と各キロ数を申し出ることをお勧めします。なお、国際・国内線ともに荷物超過分の費用は、赴任経費（移転料）から自己負担となります。

◆赴任時に必ず持参するもの

- 隊員ハンドブック
- 受入確認書 ※入国時に提示を求められるので手荷物にて持参
- 国際協力共済会「新総合ハンドブック」
- 派遣に関する合意書
- ワクチンの接種記録
- 表敬訪問時着用服（シャツ・スラックス・ひざ下スカートなど）
※ネクタイ・ジャケットは不要です。
- ご自身の活動に必要なもの（職業用の道具・PC・書籍等）

2. 別送荷物について

(1) アナカン・郵送等の利用について

荷物の輸送は、国際郵便（航空便及び船便が利用可、EMS は利用不可）及び国際宅急便（DHL）が利用できます。航空便で約 10 日、SAL 便で約 2 週間、船便で約 2 か月となっていますが、遅れることもありますので、到着後すぐに使用するものは、持参をお勧めします。

輸送途中での破損による紛失等を避けるため、割れ物や精密機械は持参することをお勧めします。また荷物の搬送状況確認の為、トラッキング・ナンバーを付ける事を勧めます。

国際郵便での宛先の書き方

Mr. KOKUSAI TARO
c/o JICA Marshall Islands Office
P.O. Box F, MH96960,
Republic of the Marshall Islands

- ←自分の名前
- ←JICA マーシャル事務所気付
- ←JICA マーシャル事務所の私書箱

DHL での宛先の書き方

Mr. KOKUSAI TARO
c/o JICA Marshall Islands Office
1stFloor, PII Complex Delap Village,
Majuro Atoll,
Republic of the Marshall Islands

- ←自分の名前
- ←JICA マーシャル事務所気付
- ←JICA マーシャル事務所の所在地

(2) 通関情報について

通関における課税は、通常免税ですが、嗜好品や同一品の大量輸入等は課税扱いとなる事があります。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

パソコンの現地購入は可能ですが、アメリカからの輸入品が多く、種類は限られません。価格は、日本の1.5から2倍程度です。なお、OSを含むソフトの日本語版は入手不可能です。電圧は、110/120 ボルト、停電後などに変動幅が大きく故障の原因となるため、変圧器を通したほうが良いです。ウィルス被害が多いので対策をとる必要があります。当地は海からの潮風により、USB ポート等のコネクタ部分が錆びやすいので、端子カバーを日本で購入し利用することをお勧めします。

インターネット接続は、通信局 NTA (Web サイト : <http://www.ntamar.net/>) 1社のみのプロバイダです。首都マジュロとイバイの都市部では、自宅にインターネット回線を引くことや、ポケット Wi-Fi 利用可能な地域が増えています。最新情報は、NTA のホームページを参照ください。

(2) 携帯電話の普及状況

マジュロおよびイバイでは、携帯電話が普及しています。全ボランティアに、安全確保を目的に携帯電話を貸与しています。貸与される携帯電話で国際電話もできません。貸与される携帯電話は、プリペイド式で、使用料は個人負担となります。日本の携帯電話による海外ローミングサービスは利用できませんので、ご注意ください。

マーシャル国内でも、離島によって携帯電話が使えない地域があり、原則的に携帯電話が使えないエリアへの移動は制限しています。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

マーシャルにおける流通通貨は、アメリカドル (US\$) です。現金の持ち込み上限は特に規定ありませんが、\$10,000 以上持ち込む場合には、経由地のグアム、マーシャル共に税関申告の義務があります。課税はされませんが、申告漏れの時には、罰金が課される事がありますのでご注意ください。

(2) 両替状況

当国では、US\$以外の通貨は現金もトラベラーズチェックも一切通用しません。両替は銀行で行えますが、日本よりレートは悪いです。

トラベラーズチェックは当国では一般的ではなく、銀行での換金以外は使用できないとお考え下さい。クレジットカード (主にマスター/ビザ/アメックス) は一部商店で利用可能です。首都マジュロにある ATM では、裏面に PLUS や Cirrus の文字の入ったクレジットカードを使用したキャッシングが可能です。ただし限度額は低く手数料が高いためキャッシング利用者は少ないのが現状です。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

長期隊員の場合は、現地の銀行口座開設後 (赴任後 2 週間後くらい)、初回の現地生活費 (約 3 ヶ月分) を支給されます。当国の物価は、日本より高めです。生活準備資金として \$500~1,000 程度、準備しておくといでしょう。

5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）

マーシャル諸島は大洋州諸国の中でも比較的治安が良い国とされていますが、その理由としては現在までテロ、暴動、クーデターなどの動きもなく、また殺人や強盗等の凶悪犯罪も稀であることが挙げられます。しかし、都市部では未就労の若年層の増加による空き巣や居空き等の窃盗罪、飲酒に起因する傷害事件や車輛へのいたずら等は増加傾向にあり、婦女暴行事件も複数報告されています。またマーシャルでは野犬の数が多く、犬に噛まれる被害も複数発生しているために野犬にも十分な注意が必要です。

6. 交通事情について

人口が集中している首都マジュロ環礁とクワジェリン環礁イバイ島では、乗合タクシーが一般的な交通手段で台数も増加しており JICA 隊員も通勤や生活上よく利用しています。マジュロ環礁内はほぼ全道路が舗装され、タクシーや自家用車数の急激な増加に伴い交通事故も急増しています。特に交通事故が多いのは週末の夜間で、主な原因は飲酒運転やスピード超過です。また子供の飛び出しも多く、運転者は注意が必要です。その他の環礁内は全般的に未舗装で、小さな島内や地域内では車両数も少なく、徒歩が中心です。

7. 医療事情について

マーシャル諸島における医療事情は悪く、日本の様な医療サービスは受けられません。そのため、病気にならないよう、各自の自己管理が最も大切になります。

（1）感染症について

発症のまれであった Dengue 熱が 2011 年 11 月に大流行し、2015 年 1 月に Chikungunya 熱が流行しました。防蚊対策は必須です。その他、アメーバ赤痢、コレラ、腸チフスの発症もありますが、特に離島部で飲料水に注意を払うなど心掛ければ、さほど心配はありません。

（2）医療事情

主な医療機関は、首都マジュロ環礁内及びクワジェリン環礁イバイ島内にある二つの国立病院です。医師や看護師の多くは近隣諸国をはじめとする外国人で、設備も比較的整っていますが、日本の様な医療サービスは受けられません。対応不可能な重傷患者については主にハワイやフィリピンに移送されます。

（3）予防接種事情

長期隊員は、赴任後半年から 1 年の間に B 型肝炎の 3 度目の予防接種を受けます。

8. 蚊帳について

当国ではマラリアはありませんし、Dengue 熱も無いとされていました。しかし、2011 年 10 月に Dengue 熱が首都マジュロ環礁とクワジェリン環礁にて大流行し、数百人規模の患者が罹患しました。また、2015 年は Chikungunya 熱が発生しました。2016 年には Zika 熱の発生も報告されています。蚊帳はあった方が安心ですが、実際には蚊帳を要するほど蚊がおらず、蚊取り線香等でも十分なことから、必要不可欠とは言えません。心配な方は、日本よりの持参をお勧めします。また、日本で購入するより品質は劣りますが現地購入も可能です。

9. 任国での運転について

当国では、隊員の運転を不可としています。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下の支所代表アドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

JICA マーシャル支所代表アドレス : ma_oso_rep@jica.go.jp
(担当 : 南川)

11. その他

(1) 現地訓練について

着任後は、事務所においてオリエンテーション（表敬訪問、銀行口座開設等の諸手続等も含む）を約2～3日行い、協力隊員は、その後約30時間程度の現地語学訓練（マーシャル語）を行います。シニア海外協力隊員で英語のみで活動される方は、現地語学訓練を受講せずにオリエンテーション終了後に赴任する場合があります。

(2) 住宅事情

隊員住居は、マーシャル政府・配属先から提供される住宅に居住することになります。任地によって住居環境は異なりますが、1Kタイプのアパートメントや教員寮が用意されることが多いです。全住居、水道・電気がありますが、停電・断水はどの住居もあります。特にイバイにおいては、頻繁に起こります。着任後、住居決定までの間は、隊員連絡所を利用します。

(3) 持病薬の持参

事務所からの医薬品の支給はなく、必要に応じ現地病院を受診し、薬を処方してもらいます。健康管理は原則自己管理と捉えていただき、普段から服用している薬等は各自持参してください。持病や幼少の頃に患った病気などの再発が傷病報告の多くを占めていることから、持病の薬（特にアレルギーやアトピー性皮膚炎など）は充分持参し、医師や家族等と相談して赴任後も購送できる体制を整えておいてください。

(4) 服装について

当地の職場では、男性は襟付シャツにスラックス、女性は半袖のトップ&スカートかワンピースが一般的です。ショートパンツやタンクトップ等肌を露出する服装は避けてください。一般的に、女性はズボンの着用はせず、特に離島ではスカートのみ着用となります。

遊泳時に水着を着用する習慣もないので、当地では水着の購入は不可能です。

(5) 日本食について

生鮮食料品は購入できませんが、マジュロでは、醤油、海苔、わさび、味噌、出汁、カレー、カップラーメン、お菓子など、種類を選ばなければかなりの日本食は購入可能です。

以上